議会だより28号

のお知らせ

第4回定例会 平成18年

〇条

平成18年第4回定例会は、12月6日に招集され、 会期を2日間と決め、町長の行政報告の後、 一般質問 意見案2件を審議し、 議案11件、 諮問1件、 全て原案のとおり可決し会期 その後、承認2件、 を1日残して閉会しました。 なお、 審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

△平成18年度鹿部町一般会

計補正予算専決処分報告

の承認について

58万円を追加措置したもの 市への引率者も含めた経費 ことに伴い、開催地の網走 道大会への出場が決定した

ティープールに併設し、新 業に架かるため、コミュニ △鹿部町いこいの湯条例の 制定について 鹿部バイパス道路整備事

たに建設した、「いこいの

改正となっておりますが、 なお、鹿部町税条例の一部 部改正を行ったものです。 円を追加措置したものです。 部町水産加工業協同組合に 対する補助金として4百万 殻リサイクル処理に係る鹿 したものです。 内容は、ボイルホタテ貝 11月27日付けで専決処分

度一部改正がなされてきて 正に伴い、 定され、この間、法律の改 法に基づき、昭和25年に制 △鹿部町税条例の一部を改 正する条例の制定につい 鹿部町税条例は、 て 税条例もその都 地方税

◎補正予算

な改正を要することが判明 ていない部分もあり、大幅 国が示している準則に沿っ おりますが、条文において、

したことから、本条例の一

△平成18年度鹿部町一 計補正予算について 歳入歳出それぞれ4千7 般会

たものです。 湯」の施設管理運営を円滑 に行うため本条例を制定し

中身は全部改正の内容であ

百83万5千円を追加

Ų 子

算総額、27億3千7百51万

9千円としました。

△平成18年度鹿部町一般会

0

承

認

計補正予算専決処分報告

こいの家条例は、 従来の鹿部町老人い

附則にて

例の制定について

廃止されました。

部中学校が3位となり、全会において決勝リーグで鹿

制サッカー 大会函館地区大

9月25日付けで専決処分し

地方自治法の規定により

の承認について

たものです。

内容は、

第4回全道8人

より、 ります。 現になっております。 ではなく一部改正という表 しまうことから、全部改正 いては全部改正することに △鹿部町国民健康保険税条 理由は、 過去の経過が消えて 附則の規定につ

を制定したものです。 鹿部町国民健康保険税条例 を削除し、新たに独立した から国民健康保険税の条文 の一部改正に伴い、税条例 ることから、今回の税条例 う改正案も別様とされてい おり、法律の一部改正に伴 ても独立した条例となって 村の国民健康保険税におい 条例準則においては、市町 国が示している市町村税

追加、 2億2千3百5万1千円の の予算総額に変更はなく、 補正額の無い補正で本年度 し引きゼロとなったための 補正額が減額と追加額が差 ス費3百4万円の追加で、 の減額、高額介護等サービ み予定額による3百4万円 護サー ビス等給付費の見込 なものです。 2百10万5千円の追加が主 止対策事業工事請負費1千 工事請負費で3百50万円の 追加、町道宮浜道路線改良 地購入費、1千8百万円の バイエル、 町道水源地道路線の旧エス 加、資源ゴミ処理委託料と 行経費2百55万7千円の追 海道議会議員選挙に係る執 △平成18年度鹿部町介護保 して4百81万9千円の追加 内容は、 について 険事業特別会計補正予算 内容は、北海道知事・ 駒ヶ岳演習場障害防 現、竹林木材用 保険給付費の介

ままです。 ◎その他

|北海道後期高齢者医療広 域連合の設置に関する協

ます。 すべての市町村が加入する 創設され、都道府県単位で たな後期高齢者医療制度が 以上の方等を対象とした新 て、平成20年4月から75歳 確保に関する法律」によっ 決された「高齢者の医療の ことが義務づけられており 平成18年6月に国会で議

議につい

許可を受けなければならな を設置することとされてお の施行準備のため、平成18この後期高齢者医療制度 求めたものです。 いことから、議会の議決を 年度の末日までに広域連合 により規約を定め、知事の 関係市町村議会の議決

△新たに生じた土地の確認 について

を求めたものです。 項の規定により議会の議決 地方自治法第9条の5第1 土地として確認するため、 89。98㎡を新たに生じた 事から認可のあった2、6 の規定に基づき、北海道知 水面埋立て法第22条第1項 事完成箇所について、公有 区域内の公有水面埋立て工 進めておりました鹿部漁港 どの漁港施設として整備を 従来から岸壁、物揚場な



た。 2、689。98㎡を編入し 公有水面の埋立てにより、 規定に伴う一連の手続きで、 方キロメートルとなりまし 町の面積は、110。59平 たもので、これにより、本 で地方自治法第260条の について」に関連するもの △字の区域の変更について 新たに生じた土地の確認

△渡島地方税滞納整理機構 協議について 機構規約の変更に関する 平成19年4月1日から、 及び渡島地方税滞納整理 を組織する市町数の増加

奥尻町、今金町、せたな町 の7町を加入させるための 檜山支庁管内の江差町、上 渡島地方税滞納整理機構へ 厚沢部町、乙部町

って、収入役を会計管理者 とするものです。 し、地方自治法の改正に伴 構とし、議会の組織を変更 島・檜山地方税滞納整理機 1市16町となり、名称を渡 組織する地方公共団体は、 規約の一部改正であります。 これにより、当該機構を

するものです。 ら選任されております4人 に、今の1人を加え5人と とし、現在の構成町の長か 直し、助役を副広域連合長 で、内容は、助役制度を見 規約の一部を変更するもの 地方自治法の改正に伴い

以上の変更について、地方 更に、補助職員の関係で吏 の議決を求めたものです。 自治法の規定に基づき議会 る文言の削除です。 員制度を廃止することによ 計管理者を置くこととし、 ても、収入役を廃止し、会 また、収入役制度につい

について」と同様に、南渡 合規約の変更に関する協議 「渡島廃棄物処理広域連

△渡島廃棄物処理広域連合 規約の変更に関する協議 るものです。

◎諮 問

について

△公有水面埋立に関する諮 問について 公有水面を埋立てする場

場合、知事は、同法第3条 とになっております。 市町村長の意見を求めるこ 第1項の規定により、地元 は知事の免許を受け、その 条の規定により、事業主体 合に、公有水面埋立法第2 町長は、意見を述べよう

埋立てについては、異議が び輸送施設用地の造成工事 ない旨、回答しました。 273番18地先の公有水面 に伴う字本別275番2、 から諮問あった係留施設及 議決を求めたもので、 要となることから、議会の 規定により議会の議決が必 とする際に、同条第4項の 知事

△南渡島消防事務組合規約

の変更に関する協議につ

地方自治法第292条の規 島消防事務組合においても なくなるため副管理者とす 務組合に置かれている助役 廃止、また、南渡島消防事 用され、収入役については から、改正地方自治法が適 規定の準用がなされること 定により、市町村に関する についてもその設置根拠が

◎意見書の提出 次の意見書を可決し、関

係省庁等へ提出しました。

◇森林・林業政策の充実と 新たな財源措置を求める 意見書について

提出先

衆議院議長・参議院議長 環境大臣 財務大臣・農林水産大臣 内閣総理大臣・総務大臣



◇医師·看護師の大幅増員· 【提出先】 見書について 確保対策強化を求める意 厚生労働大臣・財務大臣 内閣総理大臣・総務大臣



フリー化対策について一町内公共施設のバリア (質問者) 吉 英樹 議員

ております。 公民館の5ヶ所が指定され 中学校、総合体育館、中央 して、リハビリ体育館、小・ 駒ケ岳噴火時の避難場所と 当町の防災計画の中で、

いる様々な災害の避難状況れる事は日本国内で起きて ビリ体育館、中央公民館及 見ても理解はできます。し 整備されているのは、リハ 方々が利用できるトイレが 所5ヶ所の内で車いすの イレの整備状況は、避難場 障害を持った方々向けのト を伝えるテレビ報道などを いまでも、どうにか供給さ 食料、水など十分と言えな 際には衣食住にあたる寝具 る事が予想されます。その かしトイレについて、特に 噴火時の避難は長期に渡

> だと思います。 び総合体育館の3ヶ所だけ

トイレ整備も急務と思いま残る2ヶ所の避難場所の します。 すが、町長の見解をお伺い

せん。 多くある公共施設のバリア 況にあると言わざるを得ま フリー 対策も遅れている状 また、その他の町内に数

伺いします。 併せて町長の考え方をお

で早急に検討して参り一防災計画の見直しの中

(答) (答) (答) (答) () 町長

しやすいものへと変えてい ております。 広く認識されるようになっ くことの重要性が、近年、 障害のある人にとって利用 していく上で、まち全体を 生活し、積極的に社会参加 のバリアフリー 化対策につ いてということであります。 障害のある人が自立して ご質問は、町内公共施設

ものが多く、 から昭和6年に建築された 町の公共施設は、昭和40年 福祉総合計画の中で、『本 に策定された、高齢者保健 当町では、平成15年3月 建替えや新

> 進するとしております。 から、バリアフリー 化を推 な暮らしの確保」との観点 福祉総合計画でも、「安全 に策定されました、新たな ります。又、平成18年3月 化に努める。』と書かれてお ロー プなどのバリアフリー やス

央会館、鹿部会館、大岩地 鹿部公園内のトイレ改修に こと、この度行いました、 た、更には、バイパス工事 フリー に配慮して参りまし スロープ・手摺などバリア 域会館など改築・新築には 民館のリニュアル・本別中 に伴い、憩いの湯は勿論の これらの計画を基に、

解を願いたいと思います。 考えておりますので、ご理 早急に検討して参りたいと の中で出来るものであれば を進めておりますので、そ て、現在防災計画の見直し 避難の拠点となる施設とし つきましては、今後、長期 る小中学校、特に小学校に んが、ご指摘の避難所とな る状況とは思っておりませ すこから、決して遅れてい と水洗化を実施しておりま ついても、バリアフリー化

■再質問と再々質問の要

(質問者) 英樹

議員

うのは沢山の児童、生徒が けども小学校、中学校とい

ていない。 トイレ、スロープさえ着い 今の建物には、車椅子の

います。 処しなければならないと思 けなくなった時に、すぐ対 子供がけがや病気等で歩

すか。 用されていると思いますが、 のトイレは公共施設として 今のままで良いと思われま 一番、町民や町外の方が利 また、役場の1階や2階

■再答弁と再々答弁の要

所の重点施設として位置づ 来ると思われますので早急 アフリー 化が必要となって けしていることから、バリ いる所でありまして、避難 防災計画の見直しを進めて に整備し参りたいと考えて 小学校につきましては、

通学している所です。 避難所としても大切です

(答 川村者)

茂

町

Ę

っております。 計画で考えて参りたいと思

※再質問、再答弁について 願いたいと思います。 っておりますので、ご了承 は また、役場庁舎について 要約しております。 検討して参りたいと思

ホームの設置について 一認知症高齢者グループ 質問者 英樹



あると聞いております。 主性や裁量を生かして推進 祉基盤の整備を自治体の自 ける地域密着型の介護、福 けられ、高齢者の自立を助 住み慣れた地域で暮らし続 険制度改正に伴い、誰もが していくための補助制度が 平成18年4月から介護保

整備があげられております。 拠点の一つとして「認知症 高齢者グループホーム」の この地域密着型サービス

中学校についても、

年次

が緊急課題と考えます。当町でも、この施設整備とが予想されます。望者が更に増加していくこ望者が更に増加していくこ

解をお伺いします。あるかどうか、町長のご見度を活用していくお考えが用可能な施設整備の補助制用できるように低料金で利用できるように低料金が利

と思っております。

の判断が、現状ではないか

■民間参入について、町 会福祉法人に配慮しな がら検討して参りたい。 (答弁者)

今後、認知症高齢者グルーさいますがご質問の内容はームの設置について、でご認知症高齢者グループホ

先ず、施設の必要性は充とのご質問だと思います。を活用する考えが、あるか金で利用できる、補助制度金で利用できるが、あるかかがある。

に係る採算性が取れないと かし、議員も御承知のとお り公営での施設整備は困難 であると考えております。 であると考えております。 を需要と供給の実態を考慮 たこで、理想とする民間 の進出を期待するのであり を需要と供給の実態を考慮 もて行われるものであると もて行われるものであると もて行われるものであります。 して行われるものであります。 して行われるものであります。 して行われるものであります。 して行われるものであると もていところを見れば、経営

ざるを得ない状況に置かれ

の支払いが困難な為に諦め給者で高額な施設利用料金

ているのが現状であると思

了解を戴きたいと思います。いと考えておりますので、今後は、しておりますので、今後は、しておりますので、今後は、しておりますので、今後は、しておりますので、今後は、したとおり必要性は理解ましたとおり必要性は理解



所管事務調査 総務経済常任委員会 69. 年9

現況について
──町有林の災害復旧状況と
◇調査事項



◇調査方法
平成18年11月1日

た。 資料に基づき、質疑を行っ現地視察後、提出のあった 担当課から説明を受け、

◇調査結果

0 ha を除く)の内、平成16 旧南茅部町黒羽尻10 町有林全体の面積408

被害が発生した。69。16㎞に上る森林に風倒年9月の台風18号によって、

被害木整理を終了している。 町では、これらの復旧の 年計画で復旧を進めている。 年計画で復旧を進めている。 年計画で復旧を進めている。 による被害木整理が急務で による被害木整理が急務で あることから、激甚森林災 害復旧事業(消定炎)の指定を 受けたら。86 haに ついては、平成17年度中に の指定を受けたら。86 haに ついては、平成17年度中に

ている。 年度で被害木整理を終了しから、これについても、18から、18点が確認されたことである。

また、今年の雪解け後、

で同じく激甚災害指定箇所ミヅナラを植栽、秋期事業所の10。61 haにトドマツ、期事業で、激甚災害指定箇れており、平成18年度は春造林は、今年度から着手さる場合。

を終了している。し、今年度の跡地造林事業4。36㎞にトドマツを植栽

定である。
定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

定である。

には前生樹を植栽することとないているが、河川周辺等についているため、トドマとないます。こととないます。こととないます。

には前生樹を植栽することには前生樹を造林樹種は基本的のに葉樹を造林することとないます。

地造林を実施し完了済みで14。90 haの被害木整理と跡については、被害発生年のにがいて、線・のをしている、公団造林契約をしている、公団造林をりがある。

特に、海洋への培養効果が期復旧を望むものであり、興に大きな役割を果たして興に大きな役割を果たして養、国土保全機能は漁業振であり、森林の持つ水源涵当町は基盤産業が水産業

見学を行った。

り回収され再利用化される

いて除間伐等の整備を必要 向上に努められたい。 除間伐、枝打ち等、適正な とする箇所が見受けられる を推進し海洋環境の保全と あるとされる広葉樹の造林 森林の維持管理を望むもの ことから、今後とも下刈り、 また、一部の町有林にお

所管事務調査 民生文教常任委員

の視察について 森町リサイクルプラ

◇調査事項

理された成型品は業者によ ロール・白色トレイは減容 に収められ、リサイクル処 れぞれ分別され貯留ヤード また、古紙類についてはそ 固化機により成型される。 により梱包され、発砲スチ 容器は分別後、圧縮包装機 ペットボトル及びその他

る説明を受けその後、

施設

防災無線・町広報、 負担軽減となることから、

更には

ごみの減量化が町財政の

◇調査方法

現地にて、

施設職員によ

◇調査実施日

平成18年11月2日

◇調査結果 この施設は、 ごみの減量

っている。 月から本格稼動している。 は8億7百55万7千円とな 12万5千円で総体事業費で 施工監理等委託費1千3百 費7億9千4百44万2千円 サイクル施設で平成18年4 の負担を軽減するためのリ 化及び資源化を図り環境へ 施設の事業費は建設工事

選別により色分けされる。 され、ビン類はコンベア手 れ圧縮成型機によって成型 リサイクル処理されている。 ボール、 古紙類(紙パック、ダン ペットボトル、その他容器 排出される缶類、ビン類、 アルミ・スチー ルに分けら スチロール・白色トレイ、 (プラ製・紙製容器)、発砲 缶類は磁気選機によって 施設では、一 雑誌、新聞紙)が 般家庭から

した。 った本年4月から事務委託 ることから、 設置には多額な費用を要す 当町は、この施設の単独 供用開始とな

6 2 1 5 ° 量の60。6%が搬入されて 進を望む。 町民のリサイクル活動の促 に向けた意識啓発の向上と いることから、ごみ減量化 9月末までの搬入量実績で 万4千円を見込んでいるが 予定処理委託料2千3百73 込量は、354。 なっており今年度の搬入見 託料)は1トン当たり、 施設での、 885円 (税込み)と 2トン、年間見込 処理費用 85 ト ン、

っている。 となる大変深刻な状況とな は引取りを拒否されること 最も低いDランクに評価さ が混入されていることから 医療廃棄物 (注射器など) 混入)、危険品 (剃刀など) 品質評価では汚れ (生ごみ 袋)」のリサイクル協会での ラスチック製容器(紫色の また、この施設での「プ 改善が見ならない場合

> み処理体制を確立されたい。 向けた効率的で経済的なご るマナーの向上と資源化に により、ごみの分別に関す 町内会単位での説明会など

あなたも ませんか。 見



次の定例会は、 開催され る予定です。

ましたら町防災無線 (開催日が近く なり でお知らせします。)

手続きは簡単です。

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

